

文化芸術

vol. 15
2021

文化芸術再生に向け、要望書を政府に提出

コロナ禍における文化芸術関係者への影響に関する勉強会を開催

文化芸術振興議員連盟総会を開催し、コロナ禍からの文化芸術再生をめざす活動方針を採択

新型コロナウイルス感染症拡大と文化芸術振興議員連盟の動き

コロナ禍、甚大な打撃を受けた文化芸術へのさらなる支援と再生のため法的基盤整備と予算増額の要望 他

文化芸術振興議員連盟 会の目的と活動方針

会員名簿

題字＝河村建夫

文化芸術再生に向け、要望書を政府に提出（2021年7月21日）

文化芸術振興議員連盟は、これまで重ねてきた勉強会や総会（p.03）の総括として、7月21日に文化芸術推進フォーラムとともに萩生田光一文部科学大臣や都倉俊一文化庁長官、西村康稔経済再生担当大臣、佐藤啓経済産業大臣政務官のもとを訪れ、1年半余り続くコロナ禍により甚大な打撃（下方グラフ参照）を受けた文化芸術への更なる支援や、公演等事業の中止・観客入場制限等の見直し、また文化芸術の再生に向け、実態に即した支援策と法整備や、芸術家等が安心して仕事に取り組めるような公的な共済制度の創設を求める要望書を提出した（全文はp.06参照）。



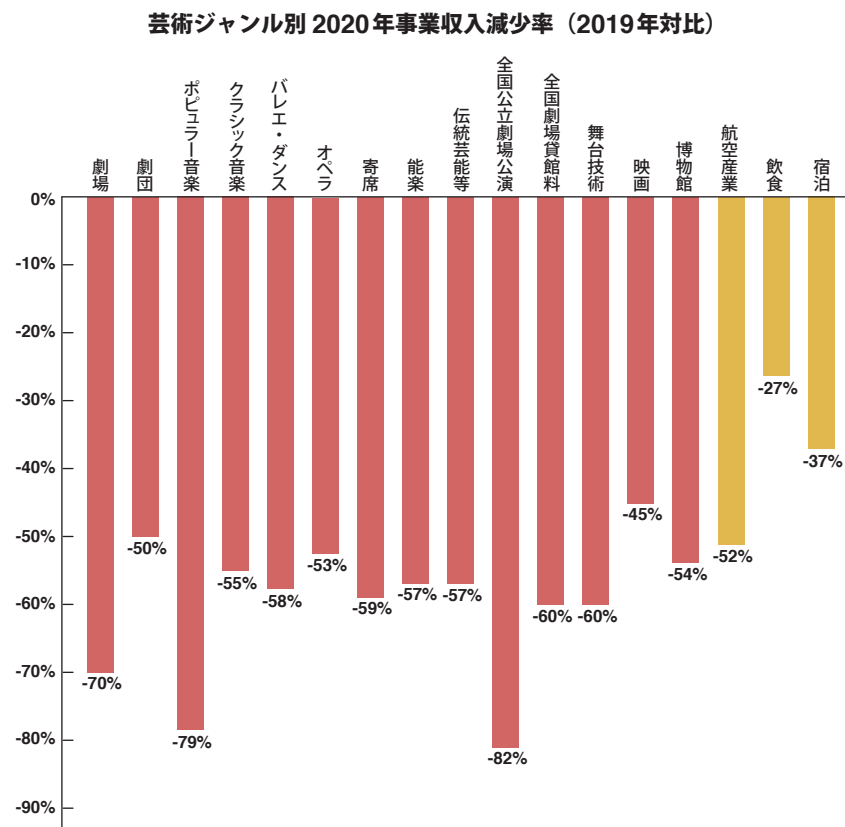
左から、伊藤信太郎事務局長、河村建夫会長、萩生田光一文部科学大臣、野村萬文化芸術推進フォーラム議長、浮島智子事務局次長、鰐淵洋子文部科学大臣政務官

要望1：文化芸術の灯を守るため、芸術家、芸術団体への新たな支援制度の創設

要望2：公演等事業の中止、観客入場制限等の見直し

要望3：芸術家等が安心して仕事に取り組める、業界全体が支える公的な共済制度の創設

要望4：組織の業態、規模、法人格に応じた団体への経常費を含む支援策と法整備



都倉俊一文化庁長官



西村康稔経済再生担当大臣



佐藤啓経済産業大臣政務官

コロナ禍における文化芸術関係者への影響に関する勉強会を開催

第1回（2021年3月18日）

新型コロナウイルス感染拡大が文化芸術界へ与えた影響の実態を把握するため、2021年2月より文化芸術推進フォーラムが構成23団体及びその傘下の団体に対し調査を開始し、この日その中間報告が行われた。

それによると、2020年の事業収入（芸術収入）は、コロナ禍前の2019年と比べて、演劇・ミュージカル、ポピュラー音楽、クラシック音楽、バレエ・ダンス、オペラ、落語、能楽、歌舞伎、文楽、組踊等の各芸術ジャンルとも-50%から-80%に及ぶ影響を被っていることが判明。また全国の公立劇場の公演事業と貸館の収入、舞台スタッフの収入、音楽著作権使用料徴収額、映画、CD販売・音楽配信収益、国民の家計支出のうちの音楽月謝や映画・演劇などの入場料も同様の落ち込み幅となっている（p.02グラフ参照）。

これは、広くコロナ禍によって多大な影響を受けたと考えられている飲食業（-26.6%）、宿泊業（-37.2%）を大きく上回るばかりか、航空業（-51.7%）と同等以上の減少規模となる。

当日は各ジャンルの代表者が登壇し、窮状を訴えると共に、更なる支援を求める声が相次いだ。

第2回（2021年4月27日）

コロナ禍における文化芸術関係者への影響に関する2回目の勉強会が開催され、文化芸術推進フォーラムからは、2020年10月に文化庁が実施した「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」の分析結果について報告があり、2020年3月から8月までの間で収入が前年比50%以下になった人の割合が77%に上ったことのほか、文化芸術分野においては、雇用されている人の割合は5.4%に留まり、78.6%は個人として活動しているという実態が紹介され、その地位を確かなものとするよう提言された。

また、一つの公演を作り上げるためには、出演者のほか、劇場、スタッフ会社など、多様な専門性をもった個人・組織が連携して行われるが、それぞれの活動規模や業態、組織形態（営利・非営利・公益法人・任意団体など）も多種多様であり、既存の補助金制度を流用するだけではなく、実態に応じた支援策の開発と法整備の必要性を訴える声が上がった。

文化芸術振興議員連盟総会を開催し、コロナ禍からの文化芸術再生をめざす活動方針を採択（2021年6月9日）

冒頭、文化芸術推進フォーラムからは、文化庁「文化芸術活動の継続支援事業」の交付決定を受けた個人・団体を対象とするアンケートの分析から、政府の助成金などを活用しても収容観客制限などにより、依然として活動の再開・継続が厳しい現実が報告された[*]。また、文化芸術の創造、継承、発展の担い手である芸術家、実演家、スタッフ等が今後も文化芸術活動に安心して取り組めるよう、職業的特性である所得変動や万が一の災害、事故などに対応する公的な共済制度の創設についても要望があった。

これを受けて、議連として文化芸術の灯を守るために積極的に活動するべく、以下の項目を活動方針に追加することを決定した（全文はp.10参照）。

- ・2021年、コロナを乗り越えていくため、文化芸術への支援を継続的に進める
- ・芸術家、芸術団体等の活動を支える法的基盤の整備を進めるとともに、2022年文化芸術関係予算の大幅増をめざす

*新型コロナウイルス感染拡大が文化芸術界へ与えた影響に関する各種調査の報告書全文は、文化芸術推進フォーラムのウェブサイト参照。

新型コロナウイルス感染症拡大と文化芸術振興議員連盟の動き

新型コロナウイルス感染症拡大によって、文化芸術活動の自粛が進む中、苦境に立たされている文化芸術界や関係者のために、文化芸術振興議員連盟は文化芸術推進フォーラムと協力して政府に働きかけを行ってきた。以下は、社会の動きと、文化芸術振興議員連盟の動きの記録である。 ※太字は文化芸術振興議員連盟の動き

2020年

7月10日	●「文化芸術活動の継続支援事業」の第1次募集開始。以降、第3次募集(～9月30日)まで断続的に募集
9月1日	●文化芸術推進フォーラムが、『文化芸術活動の継続支援事業』改善についての要望」を全国会議員へ配布
9月10日	●文化芸術推進フォーラムが、西村康稔新型コロナウイルス対策担当大臣に「緊急要望：劇場・ホール等における客席収容率50%の緩和を」提出
9月11日	●新型コロナウイルス感染症対策分科会において、イベント参加人数制限の緩和案が了承される。9月19日以降、収容人数1万人以下で、歓声や声援を伴わないイベント・公演等については、5,000人を上限として収容人数100%以内を容認
9月15日	●文化芸術推進フォーラムが緊急事態舞台芸術ネットワークとの連名で、浮島智子議員とともに、「継続支援事業の活用のための改善要望」を萩生田文部科学大臣に提出
9月24日	●文化芸術推進フォーラムが、緊急事態舞台芸術ネットワーク、クラシック音楽公演運営推進協議会、演劇緊急支援プロジェクトとともに、伊藤信太郎議員、浮島智子議員、文化庁次長らに対して、「文化芸術活動の継続支援事業」の見直しと第二期募集の実施、文化芸術収益力強化事業の予算増額及び外国人アーティスト入国制限の緩和を要望
9月30日	●文化芸術振興議員連盟役員会を開催
10月15日	●文化芸術推進フォーラムが、緊急事態舞台芸術ネットワーク、クラシック音楽公演運営推進協議会、演劇緊急支援プロジェクト

11月18日	●文化芸術振興議員連盟役員会を開催。文化庁から「文化芸術活動の継続支援事業」の新規募集に関する説明を受ける
11月25日	●「文化芸術活動の継続支援事業」の新規募集が開始(～12月11日)
12月25日	●文化庁が「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」(2020年9月30日～10月13日実施)の調査結果を発表

2021年

1月5日	●文化芸術推進フォーラムが、全国公立文化施設協会との連名で、要望書「緊急要望：緊急事態宣言のイベント(舞台芸術公演等)開催について」を、西村康稔新型コロナウイルス対策担当大臣に提出
1月7日	●東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に対し、緊急事態宣言が発出
1月13日	●大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県に対し、緊急事態宣言が発出
1月22日	●文化芸術推進フォーラムが、伊藤信太郎議員とともに、財務省、文化庁、経済産業省へ緊急要望書「深刻な打撃を受けた文化芸術への支援を」を提出
1月28日	●令和2年度第三次補正予算が成立。コロナ禍における文化芸術活動支援として370億円が盛り込まれる
2月3日	●「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が成立
2月7日	●栃木県に対する緊急事態宣言が解除

2月9日	●文化芸術振興議員連盟役員会を開催。文化庁、経済産業省から文化芸術活動への支援実施状況についてヒアリング。文化芸術推進フォーラムから、「深刻な打撃を受けた文化芸術への支援を～新型コロナウイルス感染症拡大と緊急事態宣言発令を受けて」、日本映画製作者連盟から「映画産業の危機的状況と再生に向けての要望につきまして」の要望を受ける
2月10日	●文化芸術推進フォーラム、クラシック音楽公演運営推進協議会、緊急事態舞台芸術ネットワーク、全国公立文化施設協会が連名で、「緊急要望：『まん延防止等重点措置』のイベント(舞台芸術公演等)開催について」を西村康稔新型コロナウイルス対策担当大臣に提出
2月19日	●文化庁が、「文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について」を発表
2月28日	●岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に対する緊急事態宣言が解除
3月18日	●文化芸術振興議員連盟勉強会第1回を開催。文化芸術推進フォーラムが、新型コロナウイルスによる文化芸術活動への影響調査について、具体的な芸術分野の減収率も含めた中間報告を行う。演劇、音楽、能楽、落語、舞台スタッフ、劇場、美術、博物館からもヒアリング
3月21日	●東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、に対する緊急事態宣言が解除
3月26日	●令和3年度予算が成立
4月7日	●「J-LODlive2(コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金(令和2年度第三次補正予算))」の募集開始
4月12日	●東京(23区・6市)、沖縄県に対し、まん延防止等重点措置が発出
4月20日	●埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県に対し、まん延防止等重点措置が発出
4月23日	●東京都、大阪府、京都府、兵庫県に対し、緊急事態宣言の発出を決定(4月25日～)。「催物の開催制限」や「施設の使用制限」が実施され、催事については原則として「無観客」での開催を要請
4月26日	●「ARTS for the future! (令和2年度第三次補正予算)」一次募集の申請受付開始
4月27日	●文化芸術振興議員連盟勉強会第2回を開

5月7日	●福岡県、愛知県に対し、緊急事態宣言の発出を決定(5月12日～)
5月21日	●「ARTS for the future!」のキャンセル料支援の拡充と、一次募集締切の延期(～5月31日)が発表
6月9日	●文化芸術振興議員連盟総会を開催。文化芸術推進フォーラムが、調査結果「新型コロナウイルス感染拡大による文化芸術界への甚大な打撃、そして再生に向けて」を報告するとともに、要望を行う。これを踏まえて、文化芸術振興議員連盟の活動方針及び2021年役員体制を決定
6月14日	●文化庁が、新型コロナウイルス感染症に係る文化芸術関係者向け職域接種の実施を発表
6月17日	●文化芸術推進フォーラム、日本芸術文化振興会が、『文化芸術活動の継続支援事業』及び新型コロナウイルス感染拡大による影響に関するアンケート調査(2021年4月21日～5月6日実施)の分析結果を発表
6月20日	●北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県に対する緊急事態宣言が解除



文化芸術振興議員連盟役員会の様子(2020年9月30日)

コロナ禍、甚大な打撃を受けた文化芸術へのさらなる支援と 再生のため法的基盤整備と予算増額の要望

文部科学大臣
萩生田光一殿

文化芸術振興議員連盟
会長 河村建夫
文化芸術推進フォーラム
議長 野村 萬
令和3年7月21日

文化芸術振興議員連盟は先の総会において文化芸術推進フォーラムから文化芸術の厳しい現状報告と文化芸術の再生に向けての要望を受けた。以下の観点から要望する。

1) 2021年、コロナを乗り越えていくため、文化芸術への新たな支援制度

2020年から2021年、文化芸術は公演等事業の中止・延期、1年余も続く観客収容率と人数、開催時間、無観客などの制限により、甚大な影響を受けている。

文化芸術推進フォーラムが実施した調査によると、さまざまな政府支援を受けているが、収入減少が続く状況打開には至っていない。2020年、前年比「芸術収入が50%以上の減少」が芸術団体は8割、芸術家等は7割に達しており、このままでは文化芸術の灯が消えかねない。新型コロナウイルス感染症は文化芸術界にとっては激甚災害と同等の被害を受けており、文化芸術の灯を守るための独自の新たな支援策の実施が必要である。

要望1：文化芸術の灯を守るため、芸術家、芸術団体への新たな支援制度の創設

- ① 芸術家、スタッフ等の個人へ確定申告を減収証明とする文化芸術定額支援制度の創設
- ② 文化芸術組織に対して、芸術団体や劇場などの業態別、事業規模別に減収を根拠とした固定費を基礎とする支援制度の創設

要望2：公演等事業の中止、観客入場制限等の見直し

公演等の中止、開催制限がこれまで度々、突然に繰り返されてきた。長い準備期間と投資、中止、制限による入場券払い戻しなどは大きな負担になってきた。これまで劇場等内でクラスターは発生しておらず、科学的な根拠に基づかない中止要請、観客制限について、見直しを要望する。

2) 芸術家、芸術団体等の活動を支える法的基盤の整備を進めるとともに、 2022年度文化芸術関係予算の大幅増額

コロナ禍、文化芸術関係者の活動基盤の脆弱さが明らかになった。芸術家、芸術団体等がその役割を十全に発揮し、安心、安全に文化芸術を届け続けられるよう、文化芸術関係者を支える環境整備が必要である。

要望3：芸術家等が安心して仕事に取り組める、業界全体が支える公的な共済制度の創設

文化芸術の創造、継承、発展の担い手である芸術家・スタッフ等専門人材の育成と確保、そして心おきなく文化芸術活動を継続できるよう地位を確立し、環境を整備する必要がある。労働法の補償対象になじまない、この職

業の特性である所得変動、パンデミック、自然災害、事故などに対応する公的な共済制度の創設について早急に検討を着手するよう要望する。

要望4：組織の業態、規模、法人格に応じた団体への経常費を含む支援策と法整備

芸術団体、劇場、美術館、映画館等は文化芸術振興に欠くことの出来ない基盤である。その維持・持続的な発展のため、組織の目的・役割、法人格、事業規模による区分を定め、事業費だけでなく経常費をも対象とする文化芸術団体への支援制度の創設が必要である。そのため「文化芸術基本法」改正、「芸術団体等助成法（仮称）」制定等、専門的な支援・助成機関としての（独）日本芸術文化振興会機能強化にもつながる法整備について早急に検討を着手するよう要望する。

以上を実現するため、文化庁の京都移転の検証を行い、文化芸術行政の機能拡充を図り、2022年度の文化芸術関係予算の大幅な増額を要望する。

緊急要望

「劇場・ホール等における客席収容率50%の緩和を」

新型コロナウイルス対策担当大臣
西村康稔殿

文化芸術推進フォーラム
令和2年9月10日

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の解除以降、文化芸術界は、感染拡大予防ガイドラインに則った対策を講じた上で、感染拡大防止策を強化しながら公演や芸術活動の再開を慎重に進めてきました。

しかしながら、劇場、ホール、映画館等における活動制限は依然として厳しいものがあり、また芸術家、スタッフ、関連企業や芸術団体は、コロナ禍の収束が未だに見通せない状況が続いています。人々の生活に息づく文化芸術の灯を消すこと無く、文化芸術活動が続けられるよう、以下の措置の早急な実施を強く要望します。

劇場、ホール等における客席収容率制限50%の速やかな緩和を

現状の感染拡大予防ガイドラインにおいては、客席の収容率について、「前後左右を空けた席配置」として、一律に50%以内としています。このような客席の収容率では、チケット販売によって、公演等が経済的に成立する採算ラインを大きく下回り、更なる打撃が文化芸術活動に及ぶものと危惧しています。

芸術団体や劇場等の文化施設では、研究機関と連携し、劇場、ホールの舞台上、観客席における飛沫飛散のシミュレーションが数多く実施されています。

その結果から、舞台上での飛沫状況や、観客がマスクを着用し会話をしない状況下であれば、客席における観客間の感染リスクはそれほど高くなく、更に一定規模の空調設備が設置されていれば、屋内であっても劇場、ホール内は決して密閉空間にはならないとの検証結果が出ています。

こういった科学的検証結果も踏まえつつ、50%以内の観客制限を速やかに緩和するよう再検討を求めます。

文化庁コロナ対策にかかる文化芸術支援の見直しに関する要望

文化芸術推進フォーラム
緊急事態舞台芸術ネットワーク
クラシック音楽公演運営推進協議会
演劇緊急支援プロジェクト
2020年9月24日

<要望>

1. 継続支援事業の制度見直しと第二期募集の実施について
観客の収容率が緩和され、再開に向けての機運が醸成されつつあるが、第一次募集から第三次募集が実施されているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、制度の複雑さもあり、多くの芸術家等は申請を見送っている状況にある。
このような状況を踏まえ、まだ申請が出来ていない芸術家等に機会を与えとともに、これまで申請した芸術家等に対して、さらに充実した支援が可能となるよう制度を改善し、第一次募集から第三次募集までを第一期として、新たに第二期の事業を実施するとともに、以下の点について改善を要望する。

- 文化芸術活動の再開に向けて、ICT 利用、感染症対策の実施が浸透している中で、現在、通常の実施には3分の2、ICT 活用すると4分の3、感染症対策部分は定額としている補助率区分を撤廃し、これらすべてを一つの経費区分として上限150万円とする定額補助にすること
- 文化芸術活動の継続と再開の準備には日常的な活動が必須である。個人にとって自身への投資、稽古・研修・公演・発信記録などの客観的根拠を条件に、これらの活動について、適正な上限を定めた「稽古・身体機能維持のための定額経費認定」および職能継続にとって重要なサービス受益である「会費」について本事業の対象経費にすること（添付資料1参照）
- 共同申請事業を有効に活用するため、煩雑な手続きなど内容・運用の見直しを図り、窓口団体が一括して1500万円を限度に事業執行、会計処理が可能となる制度に改善すること
・窓口団体が10名の個人事業者からの委任を受けて、共同申請事業の実施を可能に
・窓口団体の従業員数要件を撤廃し、同一の団体が複数の共同申請の窓口を担うことが出来るように
・事業実施にあたり窓口団体からの各共同事業申請者への専門的な役務提供に対する対価支払を可能に
- 全ての資格を有する個人、団体が第二期募集での申請を可能にすること

- 第5項、第6項は必須事項
- 第一期のA-①事業申請者が第二期に、A-②の150万円限度額と第一期確定額との差額での申請を再度可能にすること
 - 第一期のB事業申請者が第二期に、共同事業申請の窓口団体として申請可能にすること
 - 概算払いについて
申請額の50%を事前支払い可能にすること
 - 事業期間について
2020年2月26日以降から2021年3月31日までにすること
第二期の申請募集は、この事業期間に相応しい設定とし、第三次募集締切後に速やかに実施すること
 - 事業名と事業者名の公表について
ネットを通じた公表ではなく日本芸術文化振興会に採択事業名及び事業者名の一覧を備え置き、請求があれば閲覧に供する方式にすること

2. 文化芸術収益力強化事業の予算増額について
仮に、継続支援事業について今後大幅な制度・運用の改善がされるとしても、このままでは多額の予算未消化が生じてしまう恐れがある。そこで、未消化が予想される継続支援事業の予算を、中規模以上の団体をも対象とする新たな文化芸術収益力強化事業へと、大胆に活用することを要望する。

3. 外国人アーティスト入国問題について
芸術文化事業のために海外から招聘される芸術家等は他をもって代替しがたい人材であり、その来日は国民経済と生活の質の向上に資する。そこで、対象国での感染状況を十分に考慮し、来日時の感染拡大予防措置を慎重に行った上での、入国制限緩和の早急な拡大を要望する。

緊急要望「緊急事態宣言のイベント（舞台芸術公演等）開催について」

新型コロナウイルス対策担当大臣
西村康稔殿

公益社団法人全国公立文化施設協会
文化芸術推進フォーラム
令和3年1月5日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大（いわゆる第3波）による東京都を始め一都三県からの要請を受けて、政府において緊急事態宣言発出の検討がなされ、一部にイベント開催制限を強化する旨も報じられています。
現在、イベント（舞台芸術公演等）については、「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月14日付事務連絡）において、収容率および人数上限の緩和が図られ、劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（9月18日付）等に基づき、徹底した感染防止策を講じつつ再開が図られ、少しずつではありますが着実に来場者を戻してきています。
一方で、客席における観客間のクラスター（集団感染）については、直近の年末年始を含め約3ヶ月間を超えて発生の確認はされておらず、現状の感染防止策を徹底した上での開催は可能です。
今後、イベント開催制限が強化され、収容率および人数上限の緩和が後退するようなことがあれば、新たな社会的な混乱や文化芸術活動の停滞を招きかねません。
今般の新たな緊急事態宣言の検討においては、現状の実績を踏まえていただき、引き続きの現状維持をお願いいたします。

「深刻な打撃を受けた文化芸術への支援を ～新型コロナウイルス感染症拡大と緊急事態宣言発令を受けて」

文化芸術振興議員連盟
会長 河村建夫殿

文化芸術推進フォーラム
令和3年2月9日

緊急事態宣言の一都三県への発令を受けて、観客収容率50%、20時以降の外出規制は公演事業に大きな影響を及ぼし始めています。さらに発令地域が11都道府県に拡大し全国的に広がり、全国巡回、学校公演、映画に及び、この影響は長引くことが予想されます。
昨年2月末の自粛要請による公演中止、4月からの緊急事態宣言から6月まで芸術活動はほぼ停止し、その後の観客収容率50%制限により停滞を余儀なくされました。この6か月間、文化庁調査によると芸術家・スタッフは仕事を失い収入は、無収入の層が約4割、50%以下が約8割に達するなど厳しい状況に追い込まれました。昨年10月に発表された2020年度ライブ・エンタテインメント市場規模（ぴあ総研調査）では対前年で約8割減の1306億円という大幅縮小を推計しました。
一時期のコロナ感染の収まりによる観客収容率制限緩和、政府第二次補正予算の手当てで芸術活動の回復に薄日が射したも

の感染症拡大の局面を迎え、再度の緊急事態宣言により、更なる苦難継続を強いられています。
文化芸術関係者は、これまでコロナ感染症拡大防止対策のために自主的かつ規制を遵守した活動を進めつつ、人々に可能な限り鑑賞機会を提供してきました。しかしながら政府の第三次補正予算だけではこの状況を乗り切れず、このままでは、この業界の人材、組織、ノウハウを消失する局面を迎えつつあります。
コロナ感染症拡大の防止への協力、今後の活動の継続、再開への希望を得るために以下の「文化芸術協力金」による支援を求めます。

文化芸術協力金の支給
1. 芸術家・実演家・スタッフを対象とした協力金の支給
2. 芸術団体・事業者の業態、活動規模に応じた協力金の支給

文化芸術振興議員連盟 会の目的と活動方針

この会は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能など実演芸術、映画及び美術等の文化芸術を通じて、国民のなかに豊かな情操を養い、またあらゆる機会をとらえて行政府、立法府の文化政策の方向について、抜本的な意識改革をめざす一方、わが国の実演芸術、映画、美術界等が直面する諸問題に対し超党派で寄与し、文化芸術の振興を図ることを目的とする。

2012 年、音楽議員連盟は文化芸術推進フォーラムと連携し、第 180 回国会において衆参両院で国会史上初となる『文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願』を全会一致で採択した。

音楽議員連盟は 1977 年の創設に当たって「行政、立法府の文化政策についての意識改革」を標榜し、舞台入場税の撤廃、著作権・著作隣接権制度と文化芸術政策の充実をめざし活動を進めてきた。

そしてその活動を一段と高めたのは 2001 年の「文化芸術振興基本法」の制定であり、それ以降、文化芸術に係わる予算の増額、税制の改善を着実に進め、デジタル時代に対応する著作権課題等への対応を進めてきた。

2012 年には実演芸術振興の要となる「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定し、基本法を受けた個別法への取り組みを行った。このほか日本の伝統文化の振興を図る「古典の日に関する法律」、インターネット時代に対応した違法ダウンロードに対処する「著作権法改正」など文化芸術面における施策進展の年であった。

2013 年、音楽議員連盟 36 年の活動成果を踏まえ、文化芸術振興基本法のさらなる具現化、文化芸術立国をめざし音楽議員連盟の名称変更、活動内容の充実とその実現のための組織体制の強化に取り組んできた。

2017 年には文化芸術振興基本法の 16 年ぶりの改正、新たな文化芸術基本法の制定に取り組み、2018 年には新法に対応し、文化行政

の機能強化による組織体制と文化予算の拡充に取り組み、「これからの日本に求められる文化を所掌する＜文化芸術省＞」をまとめた。

2019 年は国会芸術祭を開催し、文化芸術省実現に向けての決議を行い、認識を広めた。

2020 年、新型コロナウイルス感染症拡大からの甚大な影響から文化芸術の灯を守るため積極的に活動し、支援を進めた。2021 年、コロナを乗り越えていくための正念場である。以下、活動を強力に推進する。

- 2021 年、コロナを乗り越えていくため、文化芸術への支援を継続的に進める
- 芸術家、芸術団体等の活動を支える法的基盤の整備を進めるとともに、2022 年文化芸術関係予算の大幅増をめざす
- デジタル時代、グローバル化社会に対応して懸案となっている著作権課題の解決をめざす
- 国家予算に占める文化予算の割合を中長期的に 0.5％に高めることをめざす
- コロナからの再生、文化芸術立国実現のため文化芸術省の創設をめざす

会長	河村建夫（自由民主党）
副会長	塩谷 立（自由民主党）、横光克彦（立憲民主党）、 齊藤鉄夫（公明党）、市田忠義（日本共産党）、 古川元久（国民民主党）
事務局長	伊藤信太郎（自由民主党）
事務局次長	浮島智子（公明党）

2021 年 6 月 9 日現在

文化芸術推進フォーラムとは

2002年1月29日、前年の文化芸術振興基本法成立を支援した舞台芸術、音楽、映画等、文化芸術に関わる芸術関係団体が集い、文化芸術振興基本法推進フォーラムが発足。2003 年 4 月 1 日より、同フォーラムは「文化芸術推進フォーラム」と名称を変更し、現在は 23 の団体で構成。文化芸術が社会において果たしうる役割を十二分に発揮していくことを目指し、同法の理念の浸透、啓発、政策提言などの活動を行っている。議長は野村萬（能楽師／公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長）。

[構成 23 団体]	
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	会長 野村 萬
一般社団法人日本音楽著作権協会	理事長 浅石道夫
一般社団法人日本レコード協会	会長 村松俊亮
一般社団法人日本音楽出版協会	会長 稲葉 豊
一般社団法人日本楽譜出版協会	会長 佐々木隆一
一般社団法人日本音楽作家団体協議会	会長 石原信一
芸術家会議	

公益社団法人日本オーケストラ連盟	理事長 佐藤隆文
一般社団法人日本クラシック音楽事業協会	会長 入山功一
公益財団法人音楽文化創造	理事長 中田卓也
一般社団法人全国楽器協会	会長 中田卓也
公益社団法人日本演劇興行協会	会長 安孫子 正
公益社団法人全国公立文化施設協会	会長 野村萬斎
劇場等演出空間運用基準協議会	会長 堀内真人
芸術文化振興連絡会＜PAN＞	
一般社団法人コンサートプロモーターズ協会	会長 中西健夫
協同組合日本映画監督協会	理事長 崔 洋一
協同組合日本シナリオ作家協会	理事長 佐伯俊道
一般社団法人日本映画製作者連盟	会長 島谷能成
一般社団法人日本美術家連盟	理事長 中林忠良
一般社団法人全国美術商連合会	会長 中村 純
一般社団法人日本美術著作権協会	理事長 吉澤昭博
一般社団法人日本写真著作権協会	会長 田沼能

文化芸術振興議員連盟 会員名簿

衆議院（第 1 議員会館）			衆議院（第 2 議員会館）			参議院		
松本 純	無	[302]	青山大人	立民	[201]	水岡俊一	立民	[305]
高木錬太郎	立民	[304]	伊藤信太郎	自民	[205]	太田房江	自民	[308]
牧 義夫	立民	[305]	藤丸 敏	自民	[211]	山東昭子	自民	[310]
蘭浦健太郎	自民	[321]	伊藤忠彦	自民	[222]	今井絵理子	自民	[315]
浅野 哲	国民	[406]	河村建夫	自民	[302]	野田国義	立民	[323]
笠 浩史	無	[408]	八木哲也	自民	[319]	松川るい	自民	[407]
和田義明	自民	[410]	日吉雄太	立民	[321]	安達 澄	無	[419]
齊藤鉄夫	公明	[412]	吉田統彦	立民	[322]	吉良よし子	共産	[509]
逢沢一郎	自民	[505]	西村明宏	自民	[324]	市田忠義	共産	[513]
中谷一馬	立民	[509]	松田 功	立民	[401]	佐々木さやか	公明	[514]
木村弥生	自民	[513]	中村裕之	自民	[406]	赤池誠章	自民	[524]
中川正春	立民	[519]	堀内詔子	自民	[407]	三宅伸吾	自民	[604]
秋元 司	無	[524]	稲津 久	公明	[413]	横澤高德	立民	[702]
関 芳弘	自民	[603]	高井崇志	無	[416]	佐藤 啓	自民	[708]
宮内秀樹	自民	[604]	山本和嘉子	立民	[424]	高階恵美子	自民	[714]
藤井比早之	自民	[615]	小林茂樹	自民	[501]	こやり隆史	自民	[716]
大串正樹	自民	[616]	高木美智代	公明	[503]	進藤金日子	自民	[719]
大岡敏孝	自民	[619]	横光克彦	立民	[509]	福山哲郎	立民	[808]
細野豪志	無	[620]	甘利 明	自民	[514]	牧野たかお	自民	[812]
伊東良孝	自民	[623]	逢坂誠二	立民	[517]	山添 拓	共産	[817]
遠藤利明	自民	[703]	三ッ林裕巳	自民	[522]	加田裕之	自民	[819]
後藤茂之	自民	[704]	船田 元	自民	[605]	松下新平	自民	[824]
玉木雄一郎	国民	[706]	柿沢未途	無	[611]	田村智子	共産	[908]
松本剛明	自民	[707]	森山浩行	立民	[613]	下野六太	公明	[913]
松島みどり	自民	[709]	繁本 護	自民	[614]	堂故 茂	自民	[1003]
大塚 拓	自民	[710]	下村博文	自民	[622]	藤末健三	自民	[1009]
中野洋昌	公明	[722]	城内 実	自民	[623]	小沼 巧	立民	[1012]
枝野幸男	立民	[804]	松原 仁	立民	[709]	倉林明子	共産	[1021]
城井 崇	立民	[807]	畑野君枝	共産	[711]	石田昌宏	自民	[1101]
小熊慎司	立民	[808]	北村誠吾	自民	[714]	猪口邦子	自民	[1105]
前原誠司	国民	[809]	佐藤英道	公明	[717]	山谷えり子	自民	[1107]
馳 浩	自民	[812]	山下貴司	自民	[719]	古賀之士	立民	[1108]
大西宏幸	自民	[815]	平口 洋	自民	[804]	北村経夫	自民	[1109]
泉 健太	立民	[817]	浮島智子	公明	[820]	新妻秀規	公明	[1112]
三原朝彦	自民	[912]	左藤 章	自民	[924]	塩田博昭	公明	[1117]
太田昌孝	公明	[922]	奥野信亮	自民	[1001]	山下芳生	共産	[1123]
鰐淵洋子	公明	[924]	古川元久	国民	[1006]	若松謙維	公明	[1207]
伊佐進一	公明	[1004]	早稲田夕季	立民	[1012]	小池 晃	共産	[1208]
亀岡偉民	自民	[1006]	武井俊輔	自民	[1017]	鈴木宗男	維新	[1219]
串田誠一	維新	[1009]	赤澤亮正	自民	[1022]	和田政宗	自民	[1220]
平井卓也	自民	[1024]	谷川弥一	自民	[1101]	参議院議員 40 名		
塩崎恭久	自民	[1102]	長尾 敬	自民	[1102]			
谷川とむ	自民	[1104]	加藤勝信	自民	[1104]			
鈴木淳司	自民	[1110]	渡辺 周	立民	[1109]			
吉田宣弘	公明	[1114]	稲田朋美	自民	[1115]			
平沢勝栄	自民	[1115]	三谷英弘	自民	[1120]	合計 143 名		
平野博文	立民	[1201]	西岡秀子	国民	[1124]			
岸 信夫	自民	[1203]	今村雅弘	自民	[1210]			
小林史明	自民	[1205]	塩谷 立	自民	[1211]			
安倍晋三	自民	[1212]	鈴木隼人	自民	[1215]			
田嶋 要	立民	[1215]	衆議院議員 103 名			* 2021 年 7 月 21 日 現在、[] 内は室番号		
中山泰秀	自民	[1216]						
村上誠一郎	自民	[1224]						

文化芸術 vol. 15 2021

2021年8月6日発行

発行 文化芸術振興議員連盟
事務局 〒100-0014
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館205号室
伊藤信太郎事務所気付
TEL 03-3508-7091
FAX 03-3508-3871
発行人 伊藤信太郎
協力 文化芸術推進フォーラム